

厚生文教委員会報告書

令和4年7月12日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和4年7月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 調査結果 | 備 考 |
|---------------------------------------|------|-----|
| 1 教育行政についての調査研究 ① まちじゅうどこでも図書館について | 継続調査 | — |

<報告事項>

- 令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙の結果について（選挙管理委員会）
- 新型コロナウイルス感染症の発生状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 新型コロナウイルス感染症拡大対策事業について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 新型コロナウイルスワクチン接種状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 抗体検査研究事業について（保健課）
- 後期高齢者医療制度における窓口負担割合について（保健課）
- スケートボード場予定地土質調査結果について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|-------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 報告事項 | 2 |
| 閉会中の継続調査事件 | 14 |
| 1. 教育行政について | 14 |
| 閉会 | 18 |

厚生文教委員会記録

| | | | | |
|-------|--------------------|--------|-----------------------------|-------|
| 招集日時 | 令和4年7月12日（火） | | 午前9時30分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会　～ | 午前11時05分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 閉会中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 西上徳一 | 副委員長 | 丸山昭則 |
| | 委員 | 中西裕康 | | 土器　豊 |
| | | 立川　茂 | | 青山孝樹 |
| | | 奥道光人 | | |
| 欠席委員 | | 草加忠弘 | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | | |
| 傍聴者 | 議員 | 尾川直行 | 森本洋子 | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 説明員 | 市民生活部長 | 濱山一泰 | 市民課長 | 藤森仁美 |
| | 保健福祉部長 兼 福祉事務所長 | 森　　優 | 保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長 | 高橋多恵子 |
| | 教育長 | 松畑熙一 | 社会教育部長 | 波多野靖成 |
| | 社会教育課長 | 横谷重樹 | 図書館事業推進室長 | 高橋清隆 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○藤森選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局より、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の結果について御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

まず、投票結果について、地区ごとの当日有権者数、投票者数、投票率を記載しております。備前地区、日生地区、吉永地区、在外選挙人投票を合わせ投票率は岡山県選挙区比例代表ともに50.06%となりました。

次に、期日前投票者数につきましては、岡山県選挙区が市役所本庁で3,406名、三石公民館で393名、日生総合支所で1,541名、吉永総合支所で1,070名、リフレセンターびぜんで175名、計6,585名となりました。

比例代表は、市役所本庁で3,407名、三石公民館以下は県選挙区と同数で計6,586名となりました。

開票結果につきましては、届出順に記載しておりますので、御覧ください。

なお、案分票がありましたところは小数点が発生しております。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課から最近の市内の発生状況等について御報告いたします。

配付しています資料を御覧ください。

まず、市内の新型コロナウイルス感染症患者発生状況でございます。

さきの委員会で御報告してからあまり日にちがたっておりませんが、7月に入り保育施設と学校とでクラスターが1件ずつ発生しており、それに伴いまして10日現在で93人となり、大幅に感染が拡大している状況です。

年代別の発生状況を見ますと、10代と10代未満を中心にその親世代の発生が多くなっています。また、クラスターの発生状況は表のとおりでございます。前回の資料に間違いがございましたので、修正をしております。

次に、備前市独自で実施している感染拡大対策事業についてでございます。

基本的な感染対策に加えて感染に不安があるときに検査を受けられるよう、抗原検査キットの配付や医療機関でのPCR検査等への費用助成を行っております。広報紙をはじめホームページやSNSで周知しており、4月からの申請件数は表のとおりでございます。

また、新規に陽性となられた自宅療養者及び事業所関係者には保健所を通じて市の患者支援の情報提供をしていただき、希望者にはマスクや消毒液等の提供を行っております。

3、ワクチン接種の状況についてでございます。

令和4年7月4日現在の国の速報値は表のとおりでございます。

7月に入り、4回目接種の対象者が接種可能となり、市内医療機関で接種されているところですが、引き続き、接種を進めるために1回目から3回目までがまだ接種できていない12歳以上の方を対象に個人通知を行ったところです。

また、9月11日日曜日にはモデルナ社ワクチンを使用した集団接種を市役所会場で計画しております。平日医療機関を受診できない方に来ていただきたいと考えております。

続いて、保健課から2点報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症抗体検査研究事業についてでございます。

さきの委員会で事業の開始を御報告させていただいたところですが、実施に当たり岡山大学から提出された事業計画書の抜粋と収支予算書の概算についてを資料として配付させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

事業計画としましては、課題名は「備前市における新型コロナウイルス感染症の抗体検査に関する研究」で、事業の期間は令和4年5月1日から令和5年3月31日、事業代表者は岡山大学学術研究院医歯薬学域疫学・衛生学教授の頼藤貴志先生です。

事業内容としましては、被験者約2,000人を対象に最大で年6回の採血を行い、得られた抗体価と被験者情報等を連結して評価するものです。代表機関は岡山大学で、採血については分担機関の大ケ池診療所が行うと聞いております。

スケジュール及び収支予算の内訳については、資料のとおりとなっております。

市民の方には7月から市内の各会場で採血に御協力いただいております。議員の皆様にもぜひ御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

2点目として、後期高齢者医療制度に関するお知らせです。

既に広報紙及びホームページでお知らせしていますが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、今年度10月1日から一定以上所得のある方は現役並み所得者を除き医療費の窓口負担割合が2割となります。現在8月から使用する保険証を送付していますが、有効期限が9月30日までの保険証を交付しております。9月末までには改めて10月からの負担割合が記された新しい保険証を全員の方にお届けいたします。

備前市で新たに2割負担となられる方は現在1割負担の方が約7,200人おられますが、そのうちの約1,100人、おおむね15から16%程度と岡山県後期高齢者医療広域連合から聞いています。

また、引上げに伴う負担を抑える配慮措置も設けられていますので、対象者へは保険証の交付

の際に併せて周知するとともに、引き続き広報紙等でもお知らせをしていきます。

○横谷社会教育課長 それでは、社会教育課から報告いたします。

スケートボード場予定地土質調査結果の報告についてでございます。

令和3年12月議会、議案第105号令和3年度備前市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議がございました。スケートボード場整備事業での留意事項といたしまして、このとき市独自の土質調査を実施することと、それに従属した安全の確保に努めることということがございました。このことについて報告いたします。

去る5月17日に対象の土地でございますお手元の資料の日生町寒河380番39、この土地なんです、250号線を赤穂方面に向かいまして、日生の運動公園入り口のところを最初右折してすぐの、T字路を右折して南に行った、150メートルほど行った先の土地、県有地でございます。ここを対象に土質調査を5月17日に行いました。調査項目としましては、有毒ガス、気体を4項目、それから土に含まれる有毒物質含有量については36項目、これは土壌対策法に準じて行いました。

結果といたしまして、懸念されるどころ、気になるところが2点見つかっております。見つかった内容と申しますのが、有毒物質、検出物質として鉛、鉛が基準値を超える量が検出されたと。特にこの場所なんです、お手元の資料の駐車場と書いた横にAという四角で囲まれた文字があるかと思えます。この地点で検出されたと。それ以外の検出はございません。このAの部分で特に強く検出されたと。

それからもう一点なんです、土に含まれる酸素含有量、これが本来基準値よりも下回っていた、本来の酸素量よりも少なかったという結果が得られています。この2点が問題点として浮き彫りになりました。

この鉛についての対策なんですけども、本来の基準値を超えているんですが、こちらの土地を利用するに当たって表面をアスファルトもしくはコンクリートで被覆をすると。覆ってやると、鉛の舞い上がる粉じんをほぼゼロに抑えることができる。本来、人体に危ない影響を及ぼすというのが粉じんだそうです。その粉じんの吸入が抑えられるということで対策の一つと。

それから、あと懸念されるのが含有物質が土地に浸透した水とかで周囲に広がってしまう、地下水に溶け出してしまうということによって周囲の土壌の汚染が拡散、広がってしまうということが懸念されます。今回、対策として表面を被覆するという事で雨水とかの排水を積極的に行うことによって浸透も抑えられるということで対策できると思っております。

それから、鉛については先ほどの対策で行いたいと思いますが、酸素量、これについては本来酸素が容量パーセントとしまして具体的に18容量パーセント以上含まれているのが普通であると、健全な土と申しますか、そういう位置づけのものなんです、それを下回る15.7%、2.3%ほど酸素が少ない状態であるということですが、これの原因としまして酸素とは違う別の気体、これガスの検査ですから気体が含まれているということが考えられる。ただし、それは

有毒なガス、今回検出した有毒な基準に引っかかるガスではないということなので、問題はないということで承知しております。

今後についてなんですが、お手元の資料の鉛と酸素に問題があった部分、特にAエリア、点よりも北の方向になりますが、このAエリアは駐車場で利用すると。それから、南側のスケートボード場と書いたBエリア、こちらについては実際にスケートボードに関する利用をしていきたいと考えております。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について、上から順番に質疑がある方の発言を許可します。

まずは参議院議員通常選挙の結果についていかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の新型コロナウイルス感染症の状況についてということで誰かありませんか。

○中西委員 6月までの推移を見ていますと、2月をピークに感染者が減ってきているという状況だったんですけども、7月に入って少し増えてきたと。今日の新聞報道でも第7波に入ったと言われてしますので、委員会にも毎月報告を私はぜひしていただきたいと思います。

その点で、危惧するのはクラスターが起こってきているというのがここ近年の状況で言えば一つの特徴があるのかなという感じを受けていますが、ここでお伺いをしたいのは2つありまして、一つはこの資料の感染拡大事業のところに關わるんですが、クラスターなんかが起こって自宅療養を余儀なくされると。過去には2週間だったのが今は10日で、なおかつ今は経済を回すということで7日になってきていると思うんですが、7日にしろ、10日にしろ、自宅療養して社会に復帰するといったときにPCR検査あるいは抗原抗体の検査が行われるのかどうか、そこのところを私も教えていただけたらと思うんですけども。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 本日お配りしています抗原検査キットの配付とPCR検査の費用助成の申請者の中には陽性になられた方が社会復帰されるときに活用されたケースはたくさん含まれております。

○中西委員 なおかつ、例えば自宅療養を余儀なくされた場合、特に子供さんが陽性になって自宅療養をしますと。そうしますと、どうしても家庭の中での垂直あるいは横のところも濃厚接触になる可能性もあると、しかし10日ないし1週間たてば社会復帰できると、そういった方の場合の陽性者だけじゃなくて濃厚接触者の方もこういう検査を受けることができるんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 抗原定性検査キットの配付に関しては、陽性になった方というよりは感染のおそれがある方、それから濃厚接触等の疑いのある方等が中心で申請に来られている方がほとんどでございます。

それから、PCR検査等費用助成においても、もちろん濃厚接触者の申請もございます。それから、陽性になった方が社会復帰されるときに利用される方もございます。聞ける範囲で検査をされるときに感染の不安があるんですかということにお答えいただける方にはお尋ねした状況で

すので、全数どういう方が申請されているかは個人情報なので、聞いていないんですが、様々な検査を活用することで感染の拡大を止めたいという市の事業ですので、皆さんにしっかり活用していただけたらと思っています。

○中西委員　そこで、その前の資料に戻るわけですが、クラスターの発生状況、例えば7月ですと2件、保育施設と学校と。ですと、これは明らかに公の施設ということになってきますけども、担当課には保健所のほうからは何ら連絡がないと。だから、担当課としても、あるいはどこかはっきりしないと、分からないということになるんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長　保健課といたしましては、クラスターが市内で発生したという報告、それから発生した際の人数においては保健所から連絡がありますが、市内のどこの地区、保育施設だったらどこの保育施設かという名称での報告はございません。

○中西委員　そうしますと保育施設、学校ということですから教育委員会の管轄にはなるわけです。ここで教育委員会の担当の部長が来ていませんので、聞けないわけですが、これ教育委員会は当然どこの施設かというのは私は把握しているものだと思います。その上で、今度は先ほどの抗原定性検査キット配付、PCR検査等の費用助成、これはすばらしいことだと思いますので、こういうことをやっていますよということを、このクラスターが起こったところには周知をするように、あるいは案内をするように御指導はしておられるんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長　教育部局には市民に対して保健課は助成をしておりますので、保育施設、学校関係者が職員が市民であれば保健課のこの感染拡大対策事業を活用してもらえと思いますが、市外の先生方も教育部局にはいらっしゃると思いますので、そこは担当教育部のほうで考えておられる、今後考えていくと伺っております。

○中西委員　そこで例えば先ほどの御答弁だと市外の人を対象にならない。しかし、子供は恐らく市内の人が、市外はいないとは、しかし保育園の場合はあり得るかも分からないと。しかし、その学校の先生は市外の方がおられる可能性は大きいわけですが、その市外の先生に対してはこの感染対策事業、拡大事業については対象にならないということになるんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長　保健課としましては、市民の感染拡大対策を行っておりますので、市民のみに配付事業をしております。

○中西委員　市民に対してはこの制度が使えますよということを、7月でいえば保育施設と学校ですから教育委員会がこういうことをやっていますよということを周知することは何ら問題はないということをもう一回確認をしておきたいと思います。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長　市の事業といたしまして、市内に住所があられる方の感染拡大対策事業について教育委員会と情報を共有しております。

○中西委員　クラスターが起こったときにはそういうセクションとの情報共有あるいは指導といえますか、ぜひ強力に推し進めていただいて、市民の皆さんの安全・安心を守っていただきたいと思います。

このワクチンの接種状況についてですが、4回目の第2期追加というのは、これは順次送っていきっていると。以前のようにいつかどっといくんじゃなくて小出しに送っていきっているということですね。市民の皆さんからまだ案内が来ないんだけど、どうだろうかという問合せがありましたので、私も多分小出し、小出しにしていっているんだと。接種の直前間近になると来るとお答えさせていただいているんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 4回目につきましては、3回目接種から5か月経過した日に市役所から発送をしております。これは接種券が届いて5か月を経過する前に予約等で間違い接種を防ぐために、接種可能な時期が到達しましたら毎日対象者には市役所から発送しておりますので、手元に接種券が届きましたらすぐ予約をしていただくことが可能となっております。

○中西委員 最後に、集団接種のお知らせですけども、日時、場所、対象という、それから使用ワクチンが書かれてあるんですが、実施主体はどこになるのでしょうか。それから、医師会との関係はどうなるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 集団接種は備前市が和気医師会の協力を得て実施する予定でございます。

○中西委員 大体何人ぐらいを予定をしておられるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 基本的にはこの集団接種は3回目と4回目の未接種者を対象にモデルナワクチンで実施しようと思っています。現在、個別に市内の医療機関で接種が進んでおりますので、9月11日の頃には大方個別接種が終わられているかという時期になりますので、見込みですが、180人ぐらいかなと想定をしております。どちらかといいますと、3回目の未接種の若い方が市役所に来ていただけるのではないかと期待をしております。

○中西委員 そこでお伺いをするんですが、私もびっくりしたんですけども、市民の方とお話をしていますと1回、2回目もしてない方がおられました。お話を伺っていると、そういう方は例えばこの集団接種で受けることが、1回目、2回目も受けてない人、ここで受けることもできるのでしょうか。あるいはもうこの1回、2回を受けていないので、もう国の対象から除外されますよということになるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 今回モデルナワクチンを使用して集団接種を計画しておりますが、1回目、2回目と3回目、4回目で接種量が異なります。間違い接種を防ぐために基本は3回目、4日目の方を対象に集団接種を計画しております。ただ、予約を取っていただくときに、うちのコールセンター等で取っていただくときには1回目、2回目の希望の方には1回目の場合は3週間後に2回目を打たないといけなくなりますので、予約のときにもし可能であれば医療機関で受けられることもお勧めしようとは今考えております。

また、2回目接種をこの集団接種で希望される方の場合には接種量が異なりますので、少し時間を指定して間違いのない状況で接種することを検討していきたいと思っています。

また、9月になりましたら市内の医療機関でも土曜日午後、日曜日等の個別接種を検討してくださるといことも聞いていますので、そちらのほうに1回目、2回目の方は可能であれば行っていただくことも選択肢として考えている状況です。

○中西委員 なかなか複雑になってくるというのがよく分かりました。そのところはまた周知の方法なんかも検討する必要があるのかなという感じで聞かせていただきました。

一つだけ私も忘れていたんですが、この感染拡大対策事業の抗原定性検査キット配付ですけども、これは備前市の広報びぜんでは実施期間というのがありまして、なくなり次第終了する場合があるということになっているんですけど、今265キット出ていますけども、どのくらいが上限になるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 当初予算で検算すると1,600本分を当初で皆さんに認めていただいていますので、おおむね現在のところは足りているかなと思っています。

○西上委員長 この件についてはほかの皆様方、質疑はもうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、抗体検査研究事業について質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 頂いている資料の中の2番目に事業の実施内容というところで、私の理解不足かもしれないんですけど、岡山大学のほうは血清抗体価の測定を実施して、そして大ケ池診療所が検査そのものをされるような捉え方をしたんですけど、検査といいますか、採血とか行うのはもう大ケ池診療所のみがされたと理解したらよろしいのでしょうか。

○高橋保健課長 採血及び検査データの抽出までを大ケ池診療所が行うと聞いております。

○青山委員 スケジュールの中にもそのような形で書かれておるんですが、収支予算書のほうの代表機関岡山大学の中に旅費とか人件費というものがあるんですが、例えば旅費というのは検査会場への旅費ということなんですけど、そちらへ抽出したものを取りに行くという旅費だけと考えたらよろしいんですか。

○高橋保健課長 この旅費なんですけど、岡山大学の旅費は岡山大学から備前市の各採血会場に来るまでの旅費と、あと国内学会で発表される旅費等が含まれています。

検査データは、採血されてその日、その場所で数値を採血と同時進行でデータは蓄積、検出しておりますので、検査データを取りに行くという旅費は発生していません。

それから、大ケ池診療所の旅費は採血スタッフの検査会場までの旅費でございます。

○青山委員 岡山大学のほうは検査会場への旅費ではないと言われたんですかね。

○高橋保健課長 岡山大学職員の、岡山大学から市内の採血する会場までの旅費です。

○青山委員 それでは、大ケ池診療所と同じで、要するに大学あるいは診療所から現地までの旅費と考えればいいんですね。

○高橋保健課長 はい。

○青山委員 そこで、あと人件費等あるんですけど、例えば先ほどの旅費は、職員が取りに行くこと

いう旅費なんでしょうけど、取りに行くのはそんなにたくさんの人数は必要ではないんじゃないかと思えますし、それから人件費のほうも採血をするほうについては週3回、月4回という形でかなり出ていくということになるんですけど、この辺での旅費、人件費の割合とといいますか、というのはこういう金額でよろしいんですか。

○高橋保健課長 この収支予算書に提出された積算は、それぞれ岡山大学、大ケ池診療所の職種に応じた職員の雇用の金額だと聞いております。

大ケ池診療所の人件費は全て採血会場に関わるスタッフで、特に採血は医療行為ですので、医師がいないと採血はできないということで、全ての会場に医師を配置するという事で医師、それから採血の保健師、看護師、それから採血された血液をその場で抗体価を測定するための検査技師、あと受付等の事務補佐員ということで、現在週3日、月、水、金、備前市内のどこかの会場で採血をされている状況のスタッフです。

岡山大学のほうの人件費としましては、この研究は岡山大学の先ほど申しました頼藤教授を筆頭に大学の研究科の先生方が研究をされるんですが、この抗体価と、また被験者の属性等のデータを集積して研究するために、医師と保健師と事務補佐員を新たにこの研究のために雇用をされていますので、その方の人件費で、これも大学の職種に応じた契約職員の規定に基づく経費だと聞いております。

○青山委員 大学のほうの経費については割高になるのかなあという感じがするんですが、毎日とといいますか、新たに雇われてということなんで、非常勤のような形でされとんじゃないかと思うんですけど、人数とかそれに関わる日数等からいうと割高かなという感じはしております。これは感想です。

○中西委員 1億円ものお金を出してやる大切な研究なわけで、その中でこの事業の実施内容というところで、これ以外にも書かれているのかもしれませんが、せっかく1億円も出して備前市が岡大に委託をして研究していただくと。この貴重な研究の成果について備前市のほうへフィードバックしてもらおうような、こういうのをやってみてどうだったんかと、地権者も含めて関係者あるいは医師会の先生なんかも含めてそういうようなフィードバックしていただくような機会を考慮しておられないのかどうなのか、この収支予算の中にはそういうのが入っていませんので、あるいは事業内容の中にも入っていませんので、その点はいかがなんでしょうか。執行部の御答弁の中ではそういうものは備前市のいろんな対策に生かされると私は認識をしていたんですけども、どうなっておられるんでしょうか。

○高橋保健課長 大学がこの事業計画を提出されたときに備前市保健課としても聞き取りをさせていただいています。そのときに採血をすることで抗体価、自分の抗体価がそれぞれ判明しますので、そのデータを2か月ごとに採血することでデータの推移等も見えてきますので、市のホームページで採血が3回終わった時点で公表をしたいと備前市は考えております。

また、この研究の成果につきましては、備前市と岡山大学とが共有をするということにしてお

りますので、検査データがある程度集積しましたら随時報告をいただけますので、その際にはまた委員会等で御報告をさせていただこうと思っております。

○中西委員 私が伺いをしましたのは、1億円もかけてのデータの集積でありますから、それなりの論文の方向というのは一定仮説があるんだろうと思うんですから、そうなりますとその膨大なデータから見てこういうことが優位性がある、あるいは特徴があることを含めて備前市の感染対策なんかに御助言をいただけると、そういうような議会だけでなくこれに携わった治験者の方、あるいはそれ以外の保健あるいは医療機関の方、そういう方への結果のフィードバック、そういうものは考えていないのかどうなのか。

本来ならば大学のほうからそういうことをしましょうかというようなことがあっても私はいいんじゃないかと。学会の研究論文だけで終わるんじゃなくて備前市へのフィードバックというのは考えておられないのかどうなのか、そこをお尋ねさせていただきたいと思います。

○高橋保健課長 岡山大学からこの研究事業に対して作成されましたマニュアルの事業の成果の帰属と結果の公表というページがありますので、読み上げさせていただきます。

事業成果に関しては、備前市及び岡山大学の共有とし、必要な業務にのみ使用する。結果の公表は、英語論文発表、学会発表、市ホームページ、大学のホームページでの公開をもって行う。また、備前市に対して報告書を作成する。発表の際は、個人や事業者の特定が可能となるような属性については秘密等の漏れないように講じるというふうな結果の公表についてのマニュアルがあります。

また、和気医師会との共同についてですが、先日6月6日にキックオフミーティングで和気医師会の先生方にも参加していただいたんですが、和気医師会では草加病院の院長がこの研究事業に対しては医師会の代表として加わってくださっていて、市内の医療機関が採血会場として場所の提供もしていただいている状況です。和気医師会にも随時協力をいただいていますので、途中経過は大学のほうが報告してくださるといふふうにお願いしていますので、公表していけると思っています。

○立川委員 まず1点目、今対象人数で2,000人を対象にという非常に大きなアドバランを上げられたんですが、現状を教えてください。

○高橋保健課長 6月末で1,500人から1,600人と聞いています。

○立川委員 2,000人になることをお祈り申し上げます。

それから、収支予算書で何点かお尋ねですが、これは全事業の予算書がこれということで解釈したらよろしいのでしょうか。

○高橋保健課長 これは備前市の補助金申請の収支予算書でございます。この研究事業に関する直接経費と申しますか、がこの収支予算書になります。大学としては例えば研究室の光熱水費だとか、大学の研究者、教授等の人件費等はこの事業においては間接経費になりますので、この収支予算書には含まれておりません。

○立川委員 ということは、総事業費の予算書はないという解釈でよろしいでしょうか。

○高橋保健課長 そうでございます。

○立川委員 大変すばらしい予算書もできておるんですが、その中で人件費については、今御説明がありましたが、岡大のほうは契約職員だけですと。ドクター、保健所、保健師さんあたりは全部兼務だと思いますが、違うんですか。ごめんなさい、それはいいです。

それでは、大ケ池のほうの人件費は、プラス支給されるという解釈でよろしいのでしょうか。

○高橋保健課長 岡山大学の人件費の契約職員は新たにこの事業のために契約した職員で、この方たちは毎日岡山大学に出勤されて備前市の採血会場に週3回は来られていますが、残りの日には岡山大学で研究に従事していただいている職員です。

大ケ池診療所のこの分担期間の経費は1億円の中の人件費の中に含まれていますので、新たではありません。医師、保健師、看護師、臨床検査技師、事務補佐員は週3回採血会場にのみ派遣される職員さんで、岡山大学の職員さんとは別の職員でございます。

○立川委員 岡大のほうは大丈夫です。多分兼務だと思うんで、新たな契約職員でいいと思いますが、大ケ池さんの職員さんは医師、保健師、看護師、臨床検査技師、事務補佐員の人件費は計上されておるんですが、大ケ池荘で勤務されている方は大ケ池荘から給与が出とんで、それプラスという考え方でしょうかというお尋ねです。今、大ケ池で10万円で看護師さんが勤めておられる。この事業に参加するために週3回おっしゃられましたね、月4回出たら2万円ほど上げましょう、その予算が1,538万5,000円という解釈でよろしいのでしょうかということです。

○高橋保健課長 この人件費に関わる職種の方がもともと大ケ池診療所の職員さんか否かはそこまでは把握はしておりませんが、この研究事業に関わる人件費として計上されたものと伺っております。

○立川委員 大変井だというのがよく分かりました。

それともう一点、気になるんですが、コロナウイルス抗体検査機器10台、補助金事業で機器を買うんですよね。事業済んだらこの10台はどうされるんですか。

○高橋保健課長 このコロナウイルス抗体検査機器というのは採血の現場で採血が終わった直後に機械を並べてそれぞれ抗体価を測定する機器です。おおむね1台9万円ぐらいと伺っていますので、その機器の購入に関しては消耗品で計上されていると伺っています。

○立川委員 ですから、それこの事業が済んだらどう処分されるのでしょうか。岡大へ差し上げるのでしょうか、大ケ池荘が使われるのでしょうか。今の課長の説明だと検査機器10台及び採血消耗品とおっしゃいましたけど、まだその後に採血消耗品が出てくるんですが。もうぶっちゃけお尋ねをします。この機械済んだらどうされるんですかという。岡大へ差し上げるんですか、それとも大ケ池荘で使われるんですか、それともどっか全国困ってらっしゃるこういった検査される場所に差し上げるんですか。もう倉庫へ入れておやすみなさいと言われるんですか。どれで

しょうか。

○高橋保健課長 現在のところ、岡大にまだ機器の最終的な行方については確認をしておりませんが、この事業を始めるときに当初は検査機器をレンタルすることを岡大のほうは想定されていましたが、この御時世でレンタル機器が入手できなかった、1台、2台ではこの事業が前に行かないので、機械数がたくさん要するというで入手できなかったの、まず事業を実施するために購入の相談があったということです。今後、岡大にこの検査については、機器についてはどうするかはまた確認をしていきたいと思えます。

○西上委員長 この件についてほかに皆様ございませんか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後期高齢者医療制度に関するお知らせということで、こちらの質疑をお受けいたしますので、質疑のある方の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次のスケートボード場の予定地土質調査結果についての質疑をお受けいたします。

○中西委員 私は、2点お尋ねをさせていただきたいと思えます。

1点目は、ボーリング調査をされた。この深さはどのくらいの深さを取られたんでしょうか。

○横谷社会教育課長 深さについてなんですが、2点ございます。ガスによる、有毒ガス、気体を調査する分につきましては深さが90センチ、それからあと土質、具体的に土の採取、サンプルを取った分につきましては地表から5センチの位置からさらに下50センチ、その長さのコアを取った部分をサンプルとして調査をいたしております。

○中西委員 ここの埋立地の盛土は何センチぐらいあるんでしょうか。

○横谷社会教育課長 申し訳ございません、正確な数字は今把握ございません。

○中西委員 このことは大切なことなんで、つまりもともと海だったところを埋め立てた、埋め立ててあったもの、これは何が入っていたか分からない、その上を土で盛るわけです。つまりこの下に何か埋まっているのかということは全く調査がされてない。盛土は何十センチか、あるいは何メートルかの深さがあるわけですけど、そうやって盛土をしないと埋立てというのはできない。法的にも恐らくそれが求められていると。ところが、今の御説明ですと深さは地表から5センチから50センチだとか。ですから、埋立てとしたものではなくて埋立ての上に土を盛ったもの、安全であろうという土を採取してみても鉛が多かったということになるわけです。普通は考えられない話ですね。ですから、本当ならば盛土を超えてその下を調べてみると鉛が出てきたというのが普通なんですけど、盛土を調べてそのくらいが出てくるということ自体が私は信じられない。なおかつボーリングはその盛土しかしない、下はもう調べないということだったんかどうなのか。

○波多野社会教育部長 この件につきましては、平成二十五、六年でしたか、県がボーリング調

査を2か所、50センチで行っております。それに準じた形で私どもも同じ調査をさらに細部にわたって分析するような形でさせていただいております。

○中西委員 盛土をどのくらい盛っているのかということも分からないまま調査をして、それが安全だということができないということは以前から指摘をしていたところであります。それ以下、埋立地の土質については調査をしないということなんですよね。

○波多野社会教育部長 県の調査以上の深さまでは私どもは必要ないと思っております。先ほど課長のほうも言いましたように、これは粉じんとして舞い上がることを防止すれば人体に影響はないということで、アスファルトやコンクリートで表面を全て被覆するという形で、またスケートボード場本体のほうも昨年12月の厚生文教委員会のほうで図面のほうを一部提出させていただきましたが、さらにその部分を南のほうにずらした形で万全を期して計画したいと考えております。

○中西委員 県のほうに準じて行うんで、それ以上しないと。これは何が埋められているのかということについては明らかにしないということがよく分かりました。

その上で、以前の計画ですとここはあまり舗装はしないというような御意見もありましたが、今回はアスファルトないしはコンクリートというように出ていますけども、アスファルトにするのとコンクリートにするのでは全く私はレベルが違う話だと思うんですが、これはどちらを想定しておられるのでしょうか。

○波多野社会教育部長 現在コンクリートで土質調査がよくなかった部分は、そこは集中的に上から覆う予定にしております。

○中西委員 じゃあ、駐車場はAの部分だけを集中的にコンクリートにすると。ほかはアスファルトということなんですか。それとも、駐車場全体をコンクリートで覆うのでしょうか。

○横谷社会教育課長 今計画といたしますか、この結果を受けまして被覆材として工法、先ほど申し上げたようにコンクリートと、それからアスファルトを申し上げました。駐車場のほうはアスファルトでいこうと思います。それから、スケートボード場はコンクリート、これは主成分が炭酸カルシウムになろうかと思えます。

アスファルトで駐車場を覆うというのは非常に水、疎水性、水と油といいですか、アスファルトは水との相性が悪く水をはじく撥水性があるということで中に染み込まないという、そういう性質を利用して駐車場部分はアスファルト中心で考えています。ただし、ここで使用するアスファルトっていうのは最近出ています道路上で高機能アスファルトっていうのがございます。これ、水が浸透して路面がぬれないような高機能アスファルト、そういった部分ではなくて水をはじく目の細かい水の浸透がない、妨げられるという、そういうアスファルトで舗装するように考えております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

ないようですので、以上で報告事項を終わらせていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○西上委員長 委員会を再開いたします。

それでは、閉会中の継続審査事件に移ります。

***** 教育行政についての調査研究 *****

教育行政について調査研究を行います。

まちじゅうどこでも図書館についてを議題といたします。

まずは資料の御説明をお願いいたします。

○高橋図書館事業推進室長 それでは、配付させていただいております資料の説明をさせていただきます。

以前の厚生文教委員会におきまして、まちじゅうどこでも図書館ピラミッド構想というものを説明させていただいたところですが、今回よりイメージを出しやすくするためのイメージ図といたしまして、中央図書館から分館、公民館の図書館、それから御近所図書館、おうち文庫、縁側本棚というような、このような一体的にまちじゅうどこでも図書館構想という形でイメージ図を改めてつくらせていただいたところでございます。

それから、もう一つ配付させていただいている資料でございますが、こちらにつきましては先ほどのイメージ図の中の御近所図書館、それからおうち文庫、縁側本棚につきまして、このたび広く募集をしたいということで募集の要項を配付させていただいております。

内容につきましては、募集要項に書いてあるとおりでございますが、まず御近所図書館、それからおうち文庫、縁側本棚、おうち文庫、縁側本棚につきましては、柔軟な考え方で募集をしていきたいと考えております。

今日は添付してございませんが、認定申請書というのが別途ございまして、そちらに記入していただき、提出していただくような形を取らせていただこうと思っております。

それから、認定をした施設につきましてはホームページで公表するとともに、併せてステッカー等を配付するという予定にいたしております。それをよく見える場所に掲示していただいて、対応をいただくという予定にしております。問合せにつきましては、図書館事業推進室でございます。

○西上委員長 本件について質疑がある方の発言を許可いたします。

○土器委員 この図書館には、誰か人はつくんですか。

○高橋図書館事業推進室長 想定は私設、私が持つておられる図書を活用してということになりますので、基本的にその応募いただいた方全員に職員をつけるということはもう到底無理なの

で、そのあたりは以前の委員会でもボランティアの活用がうまくできないだろうかというようなお答えをしておりますので、そのあたりはボランティアの養成と併せて考えていきたいと思っております。

○奥道委員 この御近所図書館、おうち文庫、縁側本棚の運営、それぞれの個別のところ、そこでの運営についてはまた別の問題として考えるということによろしいんですかね。例えばよくあるのはそこへ中高生なりが行った、そこで例えば飲食物を持ち込んだ、うちは駄目よなんていう、そういうふうな辺についてはまた個別のほうで考えていくということでもいいんですね。

○高橋図書館事業推進室長 認定させていただく場所場所で、それぞれのルールが存在すると思えますので、一律なものにしてしまうとあまりにもがちがちで返って手が挙がりにくいというような状況になるのは避けたいと考えております。

○奥道委員 ですから、その申請書に例えばうちの施設は飲食可とか、当然持込みなんですけども、飲食可とか不可とかというのは例えば表記する場所を設けてやるとか、そういったようなことになるんですかね。

○高橋図書館事業推進室長 登録というか、認定をしたものについては随時こちらのホームページにこういう条件でというようなことは表記をさせていただきたいと思っております。

○奥道委員 申請書に、うちの施設はできますよということを書いて出してもらおうんですかねということ。

○高橋図書館事業推進室長 そこまでは現在申請書の想定できておりませんので、意見を持ち帰らせていただいて考えてみたいと思っております。

○青山委員 図書館の改革ということで中央図書館等今あるところをしっかりと活用できるようにしていただきたいと思います。

その上に、今度御近所図書館ということになるんですけど、先ほど来出ていますけど、私も管理の面で心配な部分があります。誰かがついていてという状況が望ましいのかなあと思うんですけど、特に縁側図書館、本棚になるとかなりおうちの人にも負担をかけるようなことにもなると思うんですけど、その辺の配慮、対策についてはどのように考えられとるんですか。

○高橋図書館事業推進室長 一番特に縁側とかおうち文庫の方については心配な面は共通したのがあると思っております。ですので、縁側というのは縁側、おうちについてはもう基本的に善意で成り立っているというところがあると思っておりますので、手を挙げられる方が心配であるということであれば、そこはもう強制することはできないと思っております。ただ、御近所さんのコミュニティーがなくなっているというのは事実ですので、だから本を通じたコミュニティーの復活というところも一つ狙いとしてありますので、運営は御自由にお任せしてやれる範囲でということも基本には考えておりますので、強制するものではないということ御理解いただけたらと思います。

○青山委員 いろんなトラブルとか起こらなければいいがなあと思うんですけど、その辺の何か

問題が起こったような場合には市との連携で解決するとか、そんなようなことは考えられとんですか。

○高橋図書館事業推進室長 少なくともボランティア保険的なものがあると思うんですけども、そういうものへの加入というようなことは考えていきたいと思っております。

○青山委員 それから、以前まちじゅう図書館、これをもう配られて、私も齋藤孝さんの講演会で頂いたんですけど、これかなり具体的な冊数とか、年間何日以上開館できるとかというようなことを上げられているんですけど、大体ここに書かれているような条件ということで申請書をつくれとんでしょうか、どんなんでしょう。

○高橋図書館事業推進室長 齋藤孝先生の講演会のときはおうち文庫、縁側本棚についても開館日数と、それから具体的な蔵書の数というのを書かせていただいたんですけども、その後新しい図書館を創ろう会であるとかの中の議論でハードルが高過ぎるんじゃないかというようなお話もあって、おうち文庫、縁側本棚については今回お配りした募集要項の中では開館日と、それから本の冊数、そこは柔軟に考えさせていただきたいという、目安はそちらの書かせていただいた講演会のときですけれども、柔軟な形で今回は募集要項をさせていただいております。

○青山委員 御近所図書館は10地区で、地区2つ程度つくりたいようなことも書かれているんですけど、これは例えば地域に下ろされて区長会であるとか、あるいはまちづくり会議であるとか、そういったようなところの意見なんかというのは聴取されとんですか。

○高橋図書館事業推進室長 そこでの意見というのは聴取いたしておりません。

○青山委員 全体的に公募されてということなんでしょうけど、御近所図書館といえますとかなりの冊数とか収容場所とかも関係してくると思うんですけど、そういう地区のほうにも下ろしたり、御意見を聞いていただけたらというように思うんですけど、いかがでしょうか。

○高橋図書館事業推進室長 これも地域のコミュニティーの復活という意味合い、役割は十分果たせるものだと思っておりますので、その折はその地区地区で相談をさせていただけたらと思います。

○西上委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

せっかく松畑教育長もいらっしゃっていますので、少しこの件についてお話しありましたらよろしくお願いたします。

○松畑教育長 発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

新しく委員になられた方もございますので、簡単に今までの経緯と目指しているものなどについて説明させていただきます。

御承知のように備前市では長い期間かかって中央図書館をどのように改築あるいは新築をしていくかということの議論がいろいろな形を通してなされ、令和2年3月に基本構想がまとめられ

て発表されました。その後、私が昨年教育長として赴任して、今までの経緯と目指しているものを読ませてもらい、それからさらには全国の状況が図書館というものは一体どのような状況、あるいはどのような図書館であるべきかということをいろいろ自身も何十館と行って見学もして検討した結果、これからは図書館というのは今までの単なる本、蔵書を中心にした貸し借りの問題だけじゃなくて、本当に文化やまちづくりや観光やの拠点になりつつある大きな文化施設であるというイメージを持ちました。

そこで、中央図書館を中心にしながら分館や学校の図書館や公的な公民館その他、これら施設ののところとは広くもう少し本を中心に、あるいはデジタルな面も含めて親しむような、そういう文化を備前市から発信することができないかということを考えてときに、全国にもまちじゅう図書館というのは数件ございます。市内に10件、20件ぐらいの公的などを中心にしたところで広げていくような図書館がありますが、もう少しまちじゅうどこでも図書館というような新しい考え方をして、できるだけ何年かのうちにはもう備前市内に何十、何百というミニ図書館、ミニ文庫のようなものができるといいなあというイメージでまちじゅうどこでも図書館という、こういうネーミングで打ち出しているものは全国にまだ例がありません。ですから、新しい図書館、中央図書館を核にして、コアにしてどんどん広げていっておうち文庫、縁側本棚までということを広げていきたい。今、いろいろ意見がございましたように管理上の問題、その他もろもろの問題まだ細かくクリアしなきゃいけないものがあることも御指摘のとおり承知をいたしておりますし、検討してまいります。

ぜひこういう新しい形でのものですから、既に御近所図書館についてはいろいろ要望もありません。大体今のところ5館程度は募集を始めたらずが挙がって開設をしていただける予定になっております。あくまで予定ですけども。そういう見込みも考えながらいろんな人の意見を聞いて中央図書館を中心にしてまちじゅうどこでも図書館という新しい形のを議員の皆さん、教育委員会を中心にしながら市民の皆さんが本当に新しい図書館というシステムが市の先ほど言いましたように人づくり、まちづくり、観光などの全て、ブックツアーなども考えております。例えば御近所図書館ができたりしたらそこを巡っていくような、そういうの、あるいはもしも遊技場跡地に中央図書館ができたとすればそこは前から課題になっているサイクリングターミナルとしての機能も同時に備えて、そこは自転車で巡ってという、例えば熊沢蕃山の勉強を図書館ですて、そこから図書館コンシェルジュの指導を得ながら自転車で巡って観光ツアーをして、そこで実質的な勉強をするというような本当に生きた活動的な図書館にしたいという意味でありまして、いろいろなところでの図書館、それから御近所図書館までは教育委員会の認定をきちんとしますので、蔵書の貸し借り、中央図書館の本も御近所図書館では借りたり返却ができる、逆のことともというようなことの検索システムその他データベースをきちんとつくってやれるようにしたいなあとも考えています。そのようにして本当に一人一人の市民の方々のすぐ近くに本などがあって、それを読んだり、あるいは縁側などを通して地域づくりの拠点としての復活というか、再

生ということも含めて新たな図書館を通しての文化観光づくり、にぎわいづくりに努力をしたいという思いでこれを考えております。

新しい委員の方もおりましたので、今までの経緯を申し上げましたが、これから今日の委員会をして創ろう会も今年度に入って2回行いました。いろんな方の意見をお聞きして今日を迎えております。いよいよ7月中には公募いたしますと、募集を始めますということを議会でも申し上げておりますので、7月中にはきちんとホームページや、あるいはできれば新聞紙上などでPRができればいいなあと考えているところであります。今後ともこうあるべきではないかというような点がありましたらいろいろ御指摘いただきまして、新しく教育庁という形で全て建築も実際のソフトの開発その他全てを教育庁の中の図書館事業推進室を中心にして行うことになっておりますので、建築面も含めて全てのシステム上の問題、ソフトの問題、人材育成の面、ボランティア、ブックコンシェルジュのようなものを育成講座もこれから始めていきます。どんどん市民のボランティアの方々を中心にして図書館の運営や管理なども進めていけるようにこれから準備を、二、三年新館ができるまでの間でしょうが、その間にしっかり準備をしていきたいと思っておりますので、今後とも御意見、御指導をいただきますようよろしく願いいたします。

○西上委員長 松畑教育長、お忙しい中ありがとうございました。

以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時05分 閉会